

# 家 庭

## 1 学習指導要領改訂の趣旨

平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、家庭科の改善について以下のとおり示された。

### (1) 高等学校家庭科の教育内容

ア 少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進等に対応し、男女が協力して主体的に家庭を築いていくことや、親の役割と子育て支援等の理解、高齢者への理解、生涯の生活を設計するための意思決定や消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定、健康な食生活の実践、日本の生活文化の継承・創造等に関する学習活動の充実

イ 家庭科の学習を通して身に付けた知識・技能を活用して、「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習の一層の充実

### (2) 必履修科目の学習活動

#### ア 「家庭基礎」

子供を産み育てることや子供と関わる力を身に付けるなどの乳児期に関する内容や、高齢者の生活支援技術の基礎に関する内容を充実させるとともに、自立した生活者として必要な衣食住の生活や生活における経済の計画等などの実践力の定着を図るための学習活動の充実

#### イ 「家庭総合」

乳児との触れ合いや子供とのコミュニケーション、高齢者の生活支援技術、グローバル化に対応した日本の生活文化等に関する内容を充実させるとともに、生活を総合的にマネジメントできるように、健康や安全等を考慮し、生活の価値や質を高める豊かな衣食住の生活を想像するための実践力を身に付けるための学習活動の充実

### (3) 問題解決的な学習

生活の科学的な理解を深め、生活の自立に向けて主体的に活用できる技能の習得を図るために、実践的・体験的な学習活動を重視し、問題解決的な学習の一層の充実

## 2 改訂の内容

### (1) 教科の目標の改善

【家庭の目標】		
生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉え、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活を主体的に営むために必要な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。	家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。	様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。

家庭科で育成を目指す目標については、従前の家庭科の目標の趣旨を継承するものとなっている。また、少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進、男女共同参画社会の推進、成年年齢の引下げ等への対応を一層重視し、生活を主体的に営むために必要な理解と技能を身に付け、課題を解決する力を養い、生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養うことにより、家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成することを目指している。

## (2) 科目の改善

### ア 科目構成

改 訂		現 行	
科 目 名	標準単位数	科 目 名	標準単位数
家 庭 基 礎	2	家 庭 基 礎	2
家 庭 総 合	4	家 庭 総 合	4
		生 活 デ ザ イ ン	4

- ・ 必履修科目は「家庭基礎」及び「家庭総合」の2科目。
- ・ 生徒の多様な能力・適正、興味・関心等に応じていずれか1科目を選択し、履修させる。
- ・ 原則として入学年次及びその次の年次のうちに履修させる。

### イ 各科目の特徴

#### <家庭基礎>

【家庭基礎の目標】		
<p>生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p>		
知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
<p>人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。</p>	<p>家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。</p>	<p>様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活の充実に向上を図ろうとする実践的な態度を養う。</p>

#### (ア) 内容

この科目は「A 人の一生の家族・家庭及び福祉」、「B 衣食住の生活の自立と設計」、「C 持続可能な消費生活・環境」、「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」の四つの内容で構成されている。内容のAからCまでについては、生活の科学的な理解を深めるための実践的・体験的な学習活動を充実するとともに、生活の中から問題を見いだしその課題を解決する過程や、生活を時間的・空間的な視点から捉える力を重視している。

家庭基礎の内容構成
A 人の一生と家族・家庭及び福祉
(1) 生涯の生活設計
(2) 青年期の自立と家族・家庭
(3) 子どもの生活と保育
(4) 高齢期の生活と福祉
(5) 共生社会と福祉
B 衣食住の生活の自立と設計
(1) 食生活と健康
(2) 衣生活と健康
(3) 住生活と住環境
C 持続可能な消費生活・環境
(1) 生活における経済の計画
(2) 消費行動と意志決定
(3) 持続可能なライフスタイルと環境
D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

(イ) 内容の取扱い

内容Aの(1)については、人の一生を生涯発達の視点で捉え、各ライフステージの特徴などに関連を図ることができるよう、この科目の学習の導入として扱い、AからCまでの内容と関連付けるとともに、この科目のまとめとして扱うこととしている。また、内容Dについては、AからCまでの学習の発展として実践的な活動を家庭や地域などで行うこととしている。

<家庭総合>

【家庭総合の目標】		
生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な科学的な理解を図るとともに、それらに係る技能を体験的・総合的に身に付けるようにする。	家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを科学的な根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。	様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、生活文化を継承し、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図るとする実践的な態度を養う。

(ア) 内容

この科目は、「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」、「B 衣食住の生活の科学と文化」、「C 持続可能な消費生活・環境」、「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」の四つの内容で構成されている。内容のAからCまでについては、生活の科学的な理解を深めるための実践的・体験的な学習活動を充実するとともに、生活の中から問題を見だし、その課題を解決する過程や、生活を時間的・空間的な視点から捉える力を重視している。

家庭総合の内容構成	
A	人の一生と家族・家庭及び福祉 (1) 生涯の生活設計 (2) 青年期の自立と家族・家庭及び社会 (3) 子どもの関わりと保育・福祉 (4) 高齢者との関わりと福祉 (5) 共生社会と福祉
B	衣食住の生活の科学と文化 (1) 食生活の科学と文化 (2) 衣生活の科学と文化 (3) 住生活の科学と文化
C	持続可能な消費生活・環境 (1) 生活における経済の計画 (2) 消費行動と意思決定 (3) 持続可能なライフスタイルと環境
D	ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

(イ) 内容の取扱い

内容Aの(1)については、人の一生を生涯発達の視点で捉え、各ライフステージの特徴や課題と関連を図ることができるよう、この科目の学習の導入として扱い、AからCまでの内容と関連付けるとともに、この科目のまとめとして扱うこととしている。また、内容Dについては、AからCまでの学習の発展として実践的な活動を家庭や地域などで行うこととしている。

### 3 質疑応答

問1 教育課程編成上の留意点は何か。

「家庭基礎」は、必履修科目としての基本的な性格を踏まえ、基礎的な学習内容で構成される標準単位数2単位の科目であることから、低学年の同一年次で2単位を履修させ、実験・実習などの実践的・体験的な学習活動を通して科目の目標を達成できるよう配慮し、指導の効果を高めることが必要である。

「家庭総合」は、必履修科目としての基本的な性格を踏まえて構成される標準単位数4単位の科目であることから、4単位を同一年次で履修させる場合は、低学年での履修が望ましい。複数の年次にわたって分割して履修させる場合には、第1学年と第2学年で2単位ずつの分割履修をさせるなど、連続する年次において履修させ、実験・実習などの実践的・体験的な学習活動を通して科目の目標を達成できるよう配慮し、内容の関連性や系統性に留意して指導の効果を高めることが必要である。

問2 小・中学校と高等学校の連続性を踏まえた学習内容は、どのようになっているか。

小学校家庭科については、「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活と環境」に、中学校技術・家庭科家庭分野については、「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活・環境」、「生活の課題と実践」に、また、高等学校については、「家庭基礎」、「家庭総合」とともに、内容構成を「家族・家庭及び福祉」、「衣食住」、「消費生活・環境」、「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」に整理し、小・中学校と高等学校の系統性を踏まえ、各内容の接続が見えるように整理されている。

問3 ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動についての配慮事項は何か。

配慮事項としては、①ホームプロジェクト及び学校家庭クラブ活動ともに、家庭科の授業の一環として、年間指導計画に位置付けて実施すること、②家庭科の授業の早い段階において、ホームプロジェクト及び学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解できるよう、家庭科の知識や技能を活用してホームプロジェクトを実施し、これから学習する家庭科の知識や技能を活用して学校家庭クラブ活動を実践することを説明し、学習の見通しが立てられるように指導することが重要である。

「家庭基礎」においては、標準単位数が少ないことから本手引の実践事例を参考にするなど、効果的な指導を図るように工夫する必要がある。

### 4 現行学習指導要領及び新学習指導要領への接続を踏まえた効果的な実践

「家庭基礎」では、生活や環境との関わりについての理解に加え、ライフスタイルを工夫し、自ら行動できるような学習につなげることが重要である。

共通教科「家庭」においては、現代の消費生活の課題について認識させるとともに、消費者としての適切な意思決定に基づいて責任をもって行動できるような力を身に付けさせることが必要である。また、成年年齢が引下げられることから、契約に関する基本的な考え方や責任について理解させることが重要である。

これらのことを踏まえ、次のとおり実践事例を示す。

## 実践事例①

### 持続可能な衣生活を営むための「家庭基礎」の取組について

ここでは、当事者としての視点を重視し、実生活の改善につなげるために主体的・対話的で深い学びの視点による実践例を示す。

#### ◆ 単元の指導計画

単元名	持続可能な衣生活（全3時間）						
単元の目標	現代の衣生活を支える背景への理解を深め、持続可能な衣生活に寄与するための方策を考えることができる。						
評価の観点	関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解			
評価規準	持続可能な衣生活について関心を持ち、意欲をもって学習活動に取り組んでいる。	被服の購入から破棄、環境との関わりなど、持続可能な衣生活について考え、工夫できる。	持続可能な衣生活に配慮した被服計画を立てることができる。	現代の衣生活の課題を認識し、その知識を身に付けている。			
次程	学習内容と問い			評価の観点			
				関	思	技	知
第1次	<p>【学習内容】被服・着装に対する意識調査から、日頃の衣生活について振り返る。また、豊かな衣生活の背景を知り、その影響について考える。</p> <p>【問い】あなたが衣服を選ぶ（購入する）ポイントは何だろうか。なぜ、日本には「安価」で「品質が良い」被服が「大量」に存在しているのだろうか。</p>			○	○		
第2次 (本時)	<p>【学習内容】私たちの衣生活は、輸入元である国々の経済、社会や生産者など、世界とつながっていることを理解する。 また、衣生活をエシカルな取組にしていくための方策を考える。</p> <p>【問い】衣生活をエシカルな取組にするためには、どのような方策があるのか。</p>				○		○
第3次	<p>【学習内容】ホームプロジェクトを实践し、家庭の衣生活からエシカル消費における課題を見だし、改善計画を検討する。</p> <p>【問い】持続可能な衣生活を送るために、家庭でできる実践を考えよう。</p>				○	○	

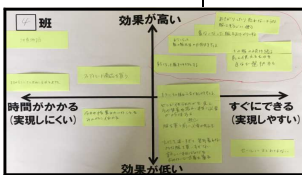


# ◆ 1 単位時間（第 2 次）の指導と評価の計画例

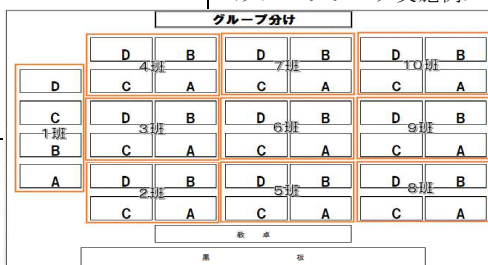
## 1 本時の目標

- (1) 豊かな衣生活の背景を総合的に理解し、その課題について考えることができる。
- (2) 自らの衣生活をエシカルなものにするために、実生活で実現可能な取組について考えを深めることができる。

## 2 本時の展開

	学習内容	生徒の学習活動	指導上の留意点	評価規準
導入	前時の振り返りと本時の学習内容の確認	豊かな衣生活の背景について、各自学習したことを振り返る。	パワーポイントを活用し、短時間で効果的な振り返りをする。	
展開	グループワーク I	<p>豊かな衣生活の背景を総合的に理解する。</p> <p>① 前時に個人で学んだ内容をグループワークでシェアし複数の視点を得る。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>&lt;主体的・対話的で深い学びⅠ&gt; グループワークによるアウトプットを通し、豊かな衣生活の背景にある様々な問題を「当事者」の視点から引き出す。</p> <p>A. 日本と繊維 B. 日本が関わる他国の状況Ⅰ (児童労働) C. 日本が関わる他国の状況Ⅱ (ファストファッション) D. 環境について (農業・河川の汚染、衣類ゴミ)</p> </div> <p>② 自分たちの衣生活（または、その消費）が、世の中にどのような影響を及ぼしているかをグループ毎にまとめ、発表する。</p> <p>③ 現代の衣生活における課題を整理し、その課題解決のための消費スタイルについて知る。</p>	<p>個人で読み取った内容は、グループのメンバーに「自分の言葉で」端的に伝えるよう留意させる。</p> <p>聞き取った内容については、簡潔にワークシートへ記入させる。</p> <p>&lt;ワークシート例1&gt;</p>	
	グループワーク II	<p>衣生活をエシカルな取組にするための方策を考える。</p> <p>① 各個人で付箋にできるだけ多くの「自分たちができる」具体的方法を書き出す。</p> <p>② 付箋の内容を読み上げ、グループで相談しながら該当する箇所に張り付ける。</p> <p>③ 座標軸の「効果が高く」「すぐにできる」に当てはまることを1つ選ぶ。</p> <p>④ グループで出た様々な意見を発表し、選んだ理由も述べる。</p>	<p>グループで話し合い、ワークシートにもまとめさせる。</p> <p>時間を見ながら、数班に発表させる。</p> <p>多くのアイデアを積極的に出すよう促す。</p> <p>KJ法の内容を確認し、思考ツールである座標軸の説明も行う。</p> <p>&lt;座標軸シート&gt;</p> 	<p>【知識・理解】 輸入元の経済や社会、生産者につながり、環境や人権にも大きく影響することが理解できる。 &lt;評価方法&gt; ワークシート</p> <p>【思考・判断・表現】 持続可能な衣生活のために、自分たちが取り組めることを考えてまとめ、発表している。 &lt;評価方法&gt; 行動観察、座標軸シート、発表</p>
まとめ	本時の振り返り 次時の学習内容の把握	<p>本時の振り返りとしてワークシートにまとめを記入し、提出する。</p> <p>本時の授業内容からホームプロジェクトの取組へつなげることを確認する。</p>	<p>エシカルな取組を提言として可視化させることで具体的な行動につなげさせる。</p> <p>&lt;ワークシート例2&gt;</p>	

### <グループワーク実施例>



### <ワークシート例1>

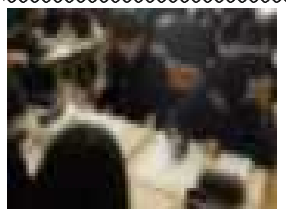
1. 背景にあることを知る

	現状	問題点
A. 日本と繊維		
B. 日本が関わる他国の状況Ⅰ		
C. 日本が関わる他国の状況Ⅱ		
D. 環境について		

私たちの衣生活が世の中に及ぼす影響とは？

↓ 現代の衣生活の課題

2. エシカル消費とは？



●「努力を要する」と判断した生徒への手立て  
 ◇具体的な方法を考えるために、「行動する・知る・考える・伝える・購入前・購入時・購入後」などのポイントを指示する。

### <ワークシート例2>

3. グループワークをうけた自分のエシカル提言を作成しよう。下の□に当てはまる言葉を考えて記入しよう。

「私たちが考える」エシカルな取組は□することで。その理由は□だからです。

このような行動によって、□□□につながると考えます。

4. 本時の授業を終えて見えた新たな気づきや考えを書きましょう。

5. 自分の家庭の衣生活における関連した問題点を挙げましょう。

## 実践事例②

# 自立した消費者となるための権利と責任を教科横断的に学習する取組について




ここでは、「家庭総合」の授業において、家庭科と公民科の担当教員が連携し、消費者庁が作成した教材「社会への扉」を活用した教科横断的な視点による学習の取組例を示す。

### ◆ 単元の指導計画

#### 1 本時の目標

- (1) 成年年齢の引下げと関連付けて消費者支援の諸制度について学習を深め、自立した主体として契約を考えることができる。(公民科)
- (2) 消費生活の現状と課題について考え、消費者としての権利と責任を自覚して行動することの重要性を理解する。(家庭科)

#### 2 本時の展開 (全2時間の1時間目)

	学習内容	生徒の学習活動	指導上の留意点	評価基準
導入	消費者トラブルと契約について (家庭科)	・「社会への扉」P1、2のQ1～5を解答させる。	・生活において様々な契約を経て消費行動していることに気付かせる。	
展開	契約とは何か (公民科)  <b>知識・技能の習得</b>  消費者トラブルの現状と、消費者保護制度について (公民、家庭)  <b>思考力・表現力・判断力等の育成</b>	・契約に関するワークシートをまとめる。  ・ワークシートを元に、高校生及び新社会人に多いトラブルとその内容を知る。また、実際にトラブルに遭遇したらどうすべきか、グループで話し合う。 ・代表生徒にロールプレイで解答させる。  ・トラブルの適切な対処方法を理解し、ワークシートにまとめる。	・契約の成立や自己責任未成年者取り消しについて、スライドで解説しながら生徒にワークシートの記入を促す。 <b>&lt;ワークシート例1&gt;</b> ・近年高校生や成人を狙ったトラブルの事例の一部を教員がロールプレイで紹介し、契約で留意すべきことを4～5人のグループで協議させ、考えをワークシートに記入させる。 <b>&lt;ワークシート例2&gt;</b> ・教員が被害者役となりグループ代表生徒をその友人の設定とし、ロールプレイを行いながら、対処方法をアドバイスさせる。 ・消費者保護に関する法律なども含めた適切な対処方法を、教員が生徒に示す。	2016年(平成28年)～ 適学権年齢 → 18歳   <b>【思考・判断・表現】</b> (公民・家庭) トラブル回避や被害防止、救済方法について考えている。 <b>&lt;評価方法&gt;</b> 行動観察、発言、ワークシート <b>【思考・判断・表現】</b> (公民・家庭) 班の考えをまとめたり発表したりしている。 <b>&lt;評価方法&gt;</b> 発表、ワークシート
まとめ	悪質商法や詐欺の対処方法について (家庭科)  消費者主権について (公民科)  <b>生きて働く知識・技能の習得</b>	・「狙われる若者」を見て、学習内容を確認する。  ・「消費者の4つの権利」について理解する。  ●「努力を要する」と判断した生徒への手立て ◇トラブルに遭遇した時には、どこに連絡や相談をすれば良いか、ロールプレイを振り返り、再度確認させる。	・北海道立消費生活センター発行「狙われる若者」を配付し、その他の事例についても、生徒に確認させる。 ・消費者は権利を生かし責任も担う立場であることを認識させる。	<b>【知識・理解】</b> (家庭) 消費者トラブルの対処方法が再確認できている。 <b>&lt;評価方法&gt;</b> 行動観察、ワークシート <b>【知識・理解】</b> (公民) 消費者の権利と責任について理解している。 <b>&lt;評価方法&gt;</b> 行動観察、ワークシート

#### <ワークシート例1>

◇契約ってなに? Q&A

1 次の様々な事例のうち、「契約」によって成り立つものには○、「契約」とは関係のないものには×を記入しよう!

ア 自転車保険に加入する ( )  
 イ CDをレンタルする ( )  
 ウ アパートを借りる ( )  
 エ 会社に就職する ( )  
 オ 病院で診察を受ける ( )  
 カ プレゼントをもらう ( )  
 キ コンサートに行く ( )  
 ク 電話をかける ( )  
 ケ 結婚する ( )  
 コ 中学校に通う ( )

⇒ 日常生活の様々な場面に「契約」が存在! 2 お店で洋服を買う場合、「契約」が成立するのはいつ?

ア 商品を受け取った時  
 イ 代金を支払った時  
 ウ 店員が、かしこまりましたと言った時  
 エ 彼女が「ほしい」と言っていたネックレスを買ってプレゼントしようとしたが、突然ふられて渡せなくなりました。返品と代金の払い戻しはできる?  
 ア 原則できない  
 イ レシートがあり1週間以内なら可能  
 ウ 商品を開封していなければ可能

#### <ワークシート例2>

悪質商法や詐欺の実際の対処を考えよう  
**【事例:1】 本場に備えるのか、マルチ商法? ねずみ講?**

知人に将来起業したいと話したところ「儲かる話がある」とセミナー受講を勧められ受講した。福利厚生のある会員になるとお祝い金の支給がある、旅行に安く行ける、ブランド物が安く買えると言われた。家族2人を会員にすれば確実にお金が入ると3時間ほど説明を受け、申込書に記入させられた。帰りに3人分の会費を支払った。帰宅後に親に話すとねずみ講ではないかと指摘された。

↓ どう対処すべき?

グループの考え  
 正 解

**【事例:2】 架空請求解決に関する悪質事業者**  
 SNSに「有料動画サイトの未納料金があり、本日中に連絡がなければ法的手続きに移行する」とメッセージが届いた。記載にある電話番号をネット検索すると、「詐欺被害の相談サイト」がヒットした。アクセスすると、検索した番号は詐欺だと書かれていて相談先に連絡すると、「これ以上請求されないようにサイト業者と交渉する」と言われ5万4千円請求された。支払うべきか。

↓ どう対処すべき?

グループの考え  
 正 解

<参考資料>  
 消費者庁「社会への扉」P1～6参照  
[http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_education/public\\_awareness/teaching\\_material/material\\_010/](http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/teaching_material/material_010/)  
 北海道立消費生活センター啓発リーフレット「狙われる若者」参照  
[www.do-shouhi-c.jp](http://www.do-shouhi-c.jp)